

南阿蘇

M I N A M I A S O

11

幻想的な舞奉納

長野阿蘇神社秋季大祭

長野阿蘇神社で秋季大祭が10月22日に行われました。当日は、国の無形文化財「長野岩戸神楽」が奉納され、幻想的な舞に訪れた観客を魅了していました。

この神楽は、約3百年前から伝わっており全三十三座あります。

特に芝引荒神などは、大変な盛り上がりを見せていました。

第八夜 櫛稲田姫の布曝



平成16年10月13日に開催された第19回南阿蘇3村合併協議会で新村の村章が決定しました。南阿蘇村の南の「M」と阿蘇の「A」をモチーフとしてどっしり構えた阿蘇山で安心と豊かさを象徴し、南阿蘇村の人と緑多い自然との共生と人々との交流を表現しています。

CONTENTS

- 人事行政運営等の状況公表 …… P 2
- 地域審議会委員の紹介 …… P 4
- 村の hot news …… P 6
- 税務課からのお知らせ …… P10
- 11月歩行浴カレンダー …… P13
- 暮らしの告知板 …… P17

地方公務員法の一部改正により平成17年4月1日から前年度の地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況について公表することが義務付けられました。これは、住民の皆様にも村職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていただくために公表するものです。なお、この情報は合併前の旧3村の情報も含まれています。

【表10】その他職員手当の状況

区 分	内 容		
扶養手当	○配偶者:13,500円 ○扶養親族(配偶者を除く):2人まで:1人6,000円 3人から:1人5,000円		
住居手当	○借家の場合:27,000円を限度に支給(家賃12,000円以下は支給なし) ○持ち家の場合:3,500円		
通勤手当	○通勤距離が2Km以上の場合に限る ・交通機関利用:月額55,000円を限度に支給 ・自家用車等を使用の場合:距離に応じ2,000円~24,500円		
管理職手当	○管理又は監督の職員に支給 ・給料月額5%、7%		
時間外勤務	平成16年度	支給総額	8,770,824円
		職員1人当たりの支給年額	46,406円

【表11】特別職・議員の報酬等の状況(平成17年度支給割合)

区 分	給与月額等	期末手当の支給割合		区 分	給与月額等	期末手当の支給割合	
村 長	817,000円	6月期	1.4月分	議 長	327,000円	加算措置	な し
助 役	611,000円	12月期	1.6月分	副 議 長	270,000円		
収 入 役	572,000円	計	3.0月分	常任委員長	251,000円		
教 育 長	558,000円	加算措置	な し	議 員	246,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する事

(1) 職員の勤務時間及び週休日は表12のとおりです。ただし、保育所は、これとは異なる勤務形態です。

【表12】勤務時間の状況(平成17年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り				
	始 業	終 業	休憩時間	休憩時間	週 休 日
40時間	8:30	17:15	12:00~12:15	12:15~13:00	土・日曜日

(2) 職員が取得することができる休暇のうち年次有給休暇の取得状況は表13のとおりです。この他に病気休暇、特別休暇、介護休暇や育児休業などがあります。

【表13】年次休暇の状況(平成16年1月1日~平成16年12月31日)

給付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	一人当たり平均使用日数
7,671日	1,634日	197人	8.3日

【表14】休暇等

区 分	内 容
年次有給休暇	○1暦年ごとに20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる。
病 気 休 暇	○負傷又は疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間。私傷病に該当する場合は90日以内。
特 別 休 暇 (主なもの)	○夏季休暇3日 ○産前・産後休暇 出産予定日の6週間前の日から出産の日まで及び出産の日から8週間を経過する日までの期間 ○親族の死亡 配偶者=7日、父母=7日、子=5日、祖父母=3日、その他=規則に定める期間
介 護 休 暇	○配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、連続する2週間以上6ヶ月以下に必要な期間
育 児 休 業	○子が3歳に達する日までの期間

4 職員の分限及び懲戒処分に関する事

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる処分であり、制裁的意味合いはありません。一方、懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。分限及び懲戒処分の具体的内容は、表15のとおりです。昨年度は、2名の分限処分(退職者)がありました。

【表15】分限及び懲戒処分

区 分	種 類	内 容
分限処分	降 任 免 職	○勤務成績が良くないとき ○心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき ○上記のほか、その職に必要な適格性を欠くとき ○廃職又は過員を生じたとき
	休 職	○心身の故障のため、長期の療養を要するとき ○刑事事件に関し起訴されたとき
懲戒処分	戒 告 減 給	○地方公務員法など又はこれに基づく条例、規則、規程に違反したとき
	停 職 免 職	○職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき ○全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があったとき

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況に関する事

(1) 財団法人 全国市町村振興協会 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)で行われる、研修(一般研修、専門研修、特別研修)に参加し人材の育成を図っています。また、全国、熊本県、阿蘇郡で開催される人権同和教育研修会や、村で開催する人権同和教育研修会に参加しています。

(2) 勤務成績の評定

勤務成績の評定については該当する制度がありません。

南阿蘇村における人事行政の運営等の状況を公表します

1 職員の任免及び職員数に関すること

平成16年度における職員の新規採用状況は表1、退職の状況は表2のとおりです。又、職員数の状況は表3のとおりで、退職者の不補充等により、平成16年度においては、対前年8名の減となっています。

【表1】新規採用の状況

一般行政職	0人
技能労務職	0人

【表2】退職の状況

区 分	定年退職	勲奨退職	そ の 他					合 計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失 職	死亡退職	
一般行政職	1人	6人					1人	8人
技能労務職								

【表3】職員数の状況

部 門	区 分	職 員 数			対前年度増減数		
		14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度
一 般 行 政 部 門	議 会	3人	3人	3人			
	総務企画	54人	54人	55人	4人		1人
	税 務	13人	14人	12人		1人	△2人
	民 生	38人	33人	42人		△5人	9人
	衛 生	12人	11人	3人	2人	△1人	△8人
	農林水産	23人	22人	16人	△1人	△1人	△6人
	商 工	5人	3人	8人	△1人	△2人	5人
	土木(建設)	12人	11人	9人	△2人	△1人	△2人
小 計	160人	151人	148人	2人	△9人	△3人	
特 別 行 政 部 門	教 育	23人	23人	21人	1人		△2人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	4人	4人	4人			
	下 水 道		1人	3人		1人	2人
	そ の 他	19人	18人	13人		△1人	△5人
合 計		206人	197人	189人	3人	△9人	△8人

※特別行政部門(教育)の欄は、教育長を除く数値です。

2 職員の給与に関すること

職員の給与に関する状況は表4から表10のとおりです。

【表4】人件費の状況(平成16年度一般会計・歳出総額は決算統計額)

住民基本台帳人口 (H17年3月現在)	歳出総額	人 件 費	人件 费率	前年度の 人件费率
12,293人	9,153,517千円	1,738,867千円	19.0%	20.4%

※人件費は、議会議員や非常勤特別職の報酬、村長などの特別職給与及び職員給与・退職手当組合負担金などが含まれます。

【表5】職員給与費の状況(平成16年度一般会計及び特別会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たりの 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉	計(B)	
189人	784,116千円	271,804千円	129,207千円	1,185,127千円	6,271千円

【表6】職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	南 阿 蘇 村		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政	311,800円	41.9歳	327,555円	40.2歳

【表7】職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	南 阿 蘇 村		国	
	初 任 給	採用後2年 経過日の給料額	初 任 給	採用後2年 経過日の給料額
一 般	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
行政職	138,800円	149,500円	138,800円	149,500円

【表8】職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年～14年		経験年数15年～19年		経験年数20年～24年	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	272,200円	221,100円	346,800円	315,600円	374,200円	374,800円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。採用前に民間企業などの経歴がある場合は、その期間が前歴換算され採用後の年数に加えられます。

【表9】職員の期末・勤勉手当及び退職手当の状況

期 末 ・ 勤 勉 手 当	区 分	南 阿 蘇 村			国		
		期末手当(月分)	勤勉手当(月分)	計(月分)	期末手当(月分)	勤勉手当(月分)	計(月分)
	6 月 期	1.40	0.70	2.10	1.40	0.70	2.10
	12 月 期	1.60	0.70	2.30	1.60	0.70	2.30
	計	3.00	1.40	4.40	3.00	1.40	4.40
	役職別段階加算	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退 職 手 当	区 分	自己都合退職(月分)		勲奨・定年退職(月分)	自己都合退職(月分)		勲奨・定年退職(月分)
	支 給 率	勤続20年	21.0	27.3	21.0	27.3	
		勤続25年	33.75	42.12	33.75	42.12	
		勤続30年	41.25	51.48	41.25	51.48	
最高限度		59.28	59.28	59.28	59.28		

南阿蘇村地域審議会委員

を紹介いたします

（敬称略・写真は順不同）

白水地区地域審議会



委員
小坂 司朗



委員
倉原 正清



委員
藤本 文夫



副会長
衛藤 武志



会長
郷 賢司

久木野地区地域審議会



委員
小林 智征



委員
今村 孝明



委員
古澤 昭男



副会長
坂田 文二



会長
田所 隆夫



委員
久保 恵子



委員
笠野 眞喜



委員
中尾 雄二



委員
中村 數幸

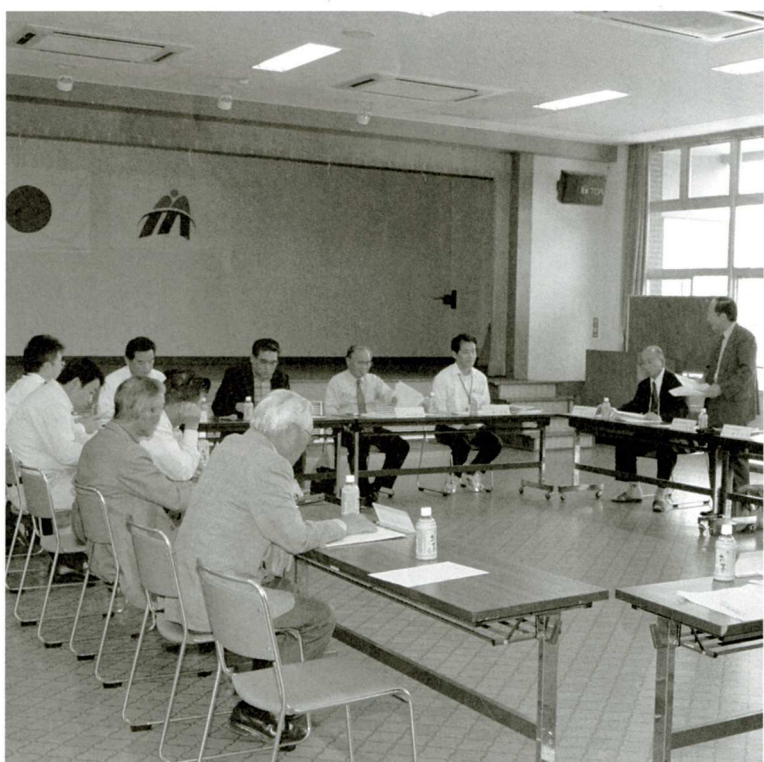


副会長
岩根 隆一



会長
古沢 一

長陽地区地域審議会



基本構想答申

南阿蘇村地域審議会

村では、総合計画の基本構想策定に向け、諮問機関である地域審議会に「基本構想」の諮問を行いました。この地域審議会は白水・久木野・長陽のそれぞれの地区に設置されているものです。第1回会議が10月3日白水地区で開催され、その後各地区においてそれぞれ数回にわたり審議会が開催されました。各審

議会会場は、今後10年間の村づくりの方向性を示す基本構想の策定とあつて、各委員からいろんな意見が出され、熱心に審議が重ねられました。

答申を受けた村は、地域審議会ごとに出された答申をもとに最終調整を行った後この基本構想を議会に上程することになっています。



委員
山室 頼雄



委員
藤本 茂



委員
山村美比古



委員
北里リヨ子



委員
長尾 睦雄



委員
桐原 忠継



委員
松坂喜久男



委員
清田ヨム子



委員
光永 政敏



委員
田所 則起



委員
古澤 良人



委員
荒牧ミチ子



委員
藤原 孝誠



委員
古澤 順正



委員
長野 良明



委員
片島 功



委員
増田 信継



委員
伊藤 良智



委員
川口 治夫



委員
後藤 偉裕



委員
長野 昭子

熊本県身体障害者相談員として南阿蘇村から
2名の方が任命されました。(敬称略)

業務内容

(1) 身体障害者地域活動の中核となり、その活動の推進を図ります。

(2) 身体に障害のある者の厚生援助に関する相談に応じ、必要な指導を行います。

(3) 身体に障害のある者の更生援助につき、関係機関の業務に協力します。

(4) 身体に障害のある者に対する県民の認識と理解を深めるため、関係団体との連携を図って、地域で共に生きるための意識啓発に努めます。

相談員



田尻 義典
(吉田二区)



中村 數幸
(立野)

行政相談員新たに委嘱(敬称略)



興柁 公憲
(白川区)

ービスに関する苦情や相談などを受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等の仕事をボランティアで行う方々です。

平成17年9月1日付で、白水地区の行政相談員としてご活躍されました片山隆夫さんの後任として、白川区の興柁公憲さんが総務大臣より行政相談員の委嘱を受けられました。

南阿蘇村には、久木野地区に桐原唯典さん、長陽地区に竹山哲也さんが行政相談員として相談を受けられています。3名の行政相談員の方が皆様の相談を受けられます。

行政相談員とは、皆様の身近な相談相手として、行政サ

相談は無料で、個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談されて下さい。



南阿蘇村 誕生記念式典

盛大に行われる

南阿蘇村誕生記念式典が10月8日南阿蘇村立長陽中学校体育館で行われ、来賓他関係者約5百5十名出席の中、盛大に執り行われました。

式典では、オープニングアトラクションとして長陽中学校吹奏楽部の演奏の後、今村村長が、「南阿蘇村は、平成17年2月13日旧白水村、旧久木野村、旧長陽村が合併して誕生しましたが、こ

の間何度も協議を重ね幾多の困難を乗り越えて合併することが出来ました。本村は、阿蘇カルデラの中に位置し豊かな水、豊富な温泉、先祖代々受け継がれてきた歴史、伝統文化など数多くの貴重な財産があります。

村民、そして訪れる人々すべてに、安心して暮らせる豊かな村づくりに取り組んでまいりたい。」と式辞を述べられました。

挨拶の後、南阿蘇3村合併功労者の方々に對し、総務大臣表彰、熊本県知事表彰がそれぞれに厳肅な中にとり行われました。



式辞を述べる今村村長

みなさんの情報をお待ちしております ミュージカル 陽ノ丘荘で行われる

長陽西部小学校児童(82名)が10月19日に「特別養護老人ホーム陽ノ丘荘」でミュージカルを行いました。

毎年特色のあるミュージカルを行う同校ですが今年度は、歯の健康を題材にしました。その後各児童は、入所者のみなさん一人ひとりに書いた手紙を読んで渡していました。入所者のみなさんは、ミュージカルを

見て、時には手拍子を叩きながらとても喜んでいました。



お誕生日おめでとーいございます

100歳になりました

猿山ミスエさんが100歳の誕生日を迎えられ入所中の陽ノ丘荘でお祝いの会が行われました。

猿山さんは、明治38年10月19日生まれ。今村村長が「ますます健康であられることをお祈り申し上げます。」と、寿詞と祝金、花束を贈られました。



夜道の見回り 任せてね

防犯パトロールに青色灯

10月11日南阿蘇村防犯パトロール隊の出発式があり、今回初の導入となる青色回転灯がお目見えしました。

これは、例年行われている「全国地域安全運動(10月11日〜20日)」の一環として県下一斉に行われました。

今後、青色回転灯装着により効果的な防犯活動が期待されています。



青色回転灯をつけて出発する南阿蘇村防犯パトロール隊

第17回カントリーゴールド

県知事がアスペクタ存続に言及

10月16日野外劇場アスペクタで、今年17回目となる国内最大のカントリーミュージックの祭典「カントリーゴールド2005」が行われ、約2万人のファンでにぎわいました。

陽気な音楽の中、ダンスを踊るなどして、盛り上がり 있었습니다。実行委員長のチャーリー永谷さんが、率いる「チャーリー永谷&キャノンボール」の演奏で幕を開けた会場には、今年は米国から4組が参加。

またコンサートの中盤では、潮谷義子県知事が、挨拶にたちアスペクタの存続について「来年も再来年もこの場所で『約束の日』が展開できるように努力していきたい。」と述べられました。



コンサートの様子

不審者対応訓練

各小中学校保育所に新システム導入

本村では、学校・保育所の不審者対策として小型無線機を使った警報システムを村内全小中学校・保育所計15ヶ所に設置し、11月から本格運用する計画です。

これに先立ち10月17日、久木野小学校でこのシステムを使った、不審者対応訓練が行われました。

教室での訓練の様子



小型無線機を使った警報システム。子機(手前)と親機

警報システムは、職員室に設置した親機と各学級の教員が常時携帯している子機を結ぶもので、子機から緊急時に非常ベルを鳴らしたり、校内放送を行うことができます。

久木野小で行われた不審者訓練は、高森署より協力してもらい不審者役の署員が、校内に進入すると、教員が子機で非常ベルを鳴らし、校内放送で全校児童に運動場への避難を指示。各担任が子機を使って、職員室に避難状況を報告しました。警報ベルで、いち早く学校中に緊急事態を知らせることのできる本システムは、危機管理の向上に期待がもたれています。

熊本県花き品評会開催

南阿蘇村より入賞者でる

平成17年度熊本県花き品評会が9月5日熊本県花き農協にて開催されました。

夏場の開催で台風14号の接近もありましたが、総出品数は230点あり、その中から見事荒牧文博さんが出品されたトルコギキョウが金賞・農林水産省九州農政局長賞を受賞されました。以下南阿蘇村から入賞された方々です。

○農林水産省九州農政局長賞
荒牧文博(加勢)
トルコギキョウ

○熊本県経済農業協同組合連合会長賞
後藤芳暁(第二駐在区)
バラ

○金賞
荒牧文博(加勢)
トルコギキョウ
品目名…つくしの羽

○銀賞
後藤芳暁(第二駐在区)
バラ
品目名…ソープリテイ



表彰を受ける荒牧文博さん

○銅賞
後藤博恵(白川)
トルコギキョウ
品目…セレモニー
オレンジフラッシュ
後藤芳暁(第二駐在区)
バラ
品目名…チェリーブラン
デイ

第39回 阿蘇郡市なかよし運動会 みんなで楽しい1日を過ごしました

9月25日(日曜)に、南小国町で阿蘇郡市特別支援教育研究会主催のなかよし運動会が開かれました。毎年、大勢の人が参加しています。

南阿蘇村からも村のスクールバスに乗り、たくさんの方が参加しました。5つの小中学校から特別支援学級の児童、生徒7名と交流学級の子ども達31名、家の方や地域の方15名の参加がありました。

当日は雲一つない晴天で、高原のさわやかな風に吹かれながら心地よい汗をかきました。玉入れやじゃんけんゲーム、ダンス、宝探し、長距離走と楽しい種目がいっぱいでした。各学校から来た応援の子ども達も、手作りの旗を振ったり、かけ声をかけたりして運動会を盛り上げてくれ、楽しい交流ができました。

昨年、県が策定した「県人権教育啓発基本計画」の中に、障害者を特別視するのではなく、障害者が一般社会の中で普通の生活を送れるように条件が整備された、共に生きる社会こそがノーマルな社会という考え方が示されています。

運動会の交流の様子を見て、この考え方そのものを表していると感じました。



参加児童の日記から (寺嶋健悟)

ぼくは、きのうなかよしうんどう会に行きました。南小国町でありました。バスにのりました。お父さんとお母さんとおじいちゃんで行きました。きよたかくんやはるかちゃんものりました。

いっぱいだけ一番たのしかったことは、マラソンでした。九位だったからです。

みんなと走ったのがおもしろかったです。みんながおうえんをしました。

「けんごくん。がんばれ。」

と言いました。旗をふりました。

たからさがしは、カブトムシの九十八番でした。たのしかったです。



交流学級の児童の日記から (村上満帆)

わたしはこの前なかよしうんどう会にさんかしました。はじめてさんかしました。わたしはお父さんとお母さんとおじいちゃんで行きました。朝はとてもさむかったけど遊んだらあたたまりました。

プログラムは、一番がぎこう走で、二番かもつ列車、三番玉入れ、四番マラソン、五番いもむしゴー、六番がダンス、さいごはたからさがしでおやつをもらいました。

みんながさんかしたのは、玉入れとかもつ列車とマラソンとダンスとたからさがしです。マラソンのときにけんごくんははやくたからうれしそうでした。車いすの子が、ダンボールの中に入ってきょうそうするとき大へんだけどがんばっていました。

バイオマスってなあに？

シリーズ「バイオマス」④

生ゴミや家畜の糞尿がエネルギーに！

バイオマスとは、身近にあって何度でも再生する有機性資源のことです。今回は、生ゴミや家畜糞尿のお話です。

生ゴミや家畜糞尿のように水分を多く含むものは、やがて発酵します。空気にふれるようにして発酵させると、堆肥になります(好気性発酵)。逆に空気に触れないようにして発酵させると、メタンガスと呼ばれるガスが発生します(嫌気性発酵)。このメタンガス(=バイオガス)は地球温暖化の一因として有名ですが、成分が都市ガスと似ていますので、ガスを燃焼させれば発電や熱供給ができます。このバイオガスを有効に利用することで大気中に放出されるメタンガスが減るばかりか、化石燃料の消費を減らすことができるのです。

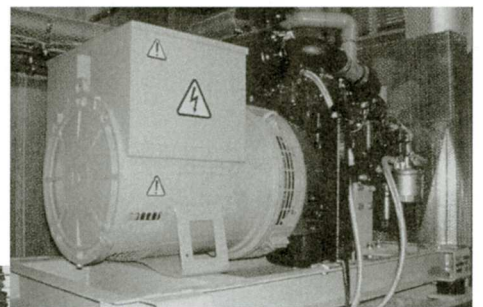
阿蘇郡市内で発生する生ゴミは黄色い袋で集められて税金によって RDF処理されています。水分を多く含む生ゴミを分別すると、大幅な灯油の削減(RDF処理の過程で可燃ゴミを乾燥させる必要があるため。)になります。原油の価格が上昇していることを考えると、その額は何千万円分にも相当するはずで、それをさらに発酵させてバイオガスを発生させれば、電気や熱を生み出すことさえできるのです。

家畜糞尿でも同じことが言えます。(平成16年度から家畜糞尿の野積み(野外に積んでおくこと)が禁止になり、有畜農家の悩みの種となっています。)こちらでも嫌気性発酵させれば、発電や熱供給に使うことができます。

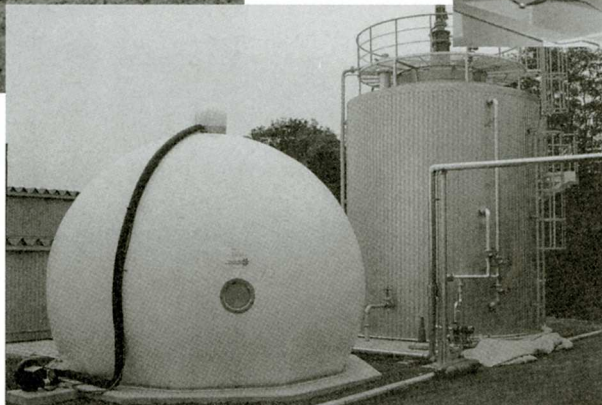
ヨーロッパ(特にドイツ)では、このバイオガス施設が急速に普及しています。「再生可能エネルギー法」という法律により、再生可能な電気の買い取り価格が保障されているため(2000年から)、バイオガスで発電すれば、その電気を売ることによって収入を得ることができるのです。残念ながら日本ではこうした買い取り価格が非常に低いのが現状です。しかし売電せずとも、電気や熱をたくさん消費する工場や施設では光熱費の削減につながるため、バイオガス施設をつくる場所も出てきています。「捨てればゴミ、使えば資源」の生ゴミや家畜糞尿を有効に使う、このような取り組みがどんどん増えるといいですね！



▲メタン発酵プラント施設



▲コ・ジェネ装置
この装置で発電を行います。

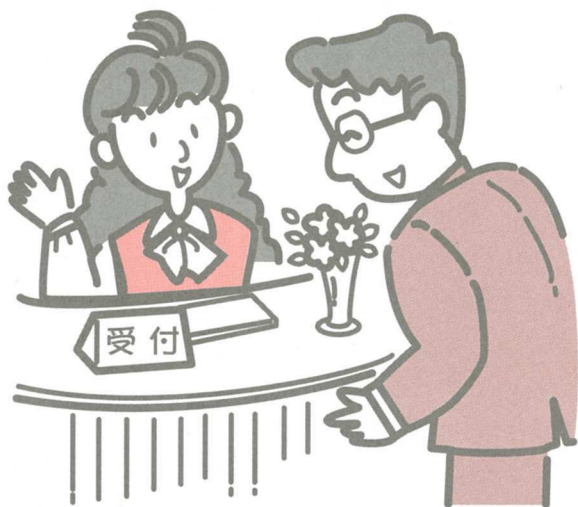


(左)ガスホルダー
(右)発酵槽 ▶

〈問い合わせ先〉 南阿蘇村役場 企画課 TEL0967 (67) 1111

国民健康保険税 - ②

先月号に続き、国民健康保険税について掲載します。今回は、国民健康保険税を納めなかったらをテーマです。



● 国民健康保険税は きちんと納めてますか？

国民健康保険税(以下「国保税」と言います。)を納めていないと、滞納分を後でまとめて支払うことになったり、病气やけがをしたときの医療費が全額自己負担

になるなどの措置がとられます。そんなとき困るのは、国保税を納めなかった本人やその家族。万が一のときに備え、国保税は必ず納期限までに納めましょう。

● 国民健康保険とは？

医療機関にかかったときのお金、「全額自己負担だったら：こゾーとしませんか？国民健康保険(以下「国保」と言います。)をはじめとする健康保険制度があるからこそ支払うことができ

ませんが、もしこの国保が使えなかったら、すぐには支えないほどの金額になるのはご存じのとおりです。病气やけがなどの「いざというとき」にも安心して医療機関にかかれるよう、保険に加入する人たちがお金を出し合ひ、医療費にあてるという「助け合いの精神」に基づく健康保険制度。現在の健康保険制度は、国民全員が途切れることなく保険に加入しなければならぬ「皆保険」になっており、国保も

その中の一つです。

国保は、「かかった医療費の3割(70歳以上は1/2割、3歳未満は2割)を本人が支払い、残りの医療費は国保が支払う」という仕組みになっています。国保が支払う医療費を賄うのは、国の補助金と加入者が納める「保険税」です。

国保税が不足すれば、国保が支払うべき医療費が不足してきます。健全な保険運営のためには、加入者が納める国保税は欠かせないものなのです。



● 国保への加入や脱退は？

国保に加入するのは、健康保険制度のもう一つの保険、「社会保険」に加入している、会社員や公務員などを除くすべての人。農業者や自営業者、会社を退職した人などが該当します。加入は世帯ごとで、世帯主が届け出をし「保険証」が交付されます。

* 国保の資格喪失(脱退)は？

◆ 他市町村に転出したとき

◆ 会社などの社会保険に入れたとき

◆ 死亡したとき

◆ 生活保護を受けることになったときなど

(注) 脱退の届け出は、資格喪失の原因が生じた日の翌日から14日以内。社会保険に加入した場合、国保税は社会保険料と重複しないように精算されます

◆ 他市町村から転入したとき

◆ 会社などの社会保険を脱退したとき

◆ 子供が生まれたとき

◆ 生活保護を受けなくなるときなど

(注) 加入の届け出は、資格取得の原因が生じた日から14日以内。届け出が遅れても国保税はさかのぼって課税されます。(届け出日から加入ではありません)



● どんな給付があるの？

▽ 病院などで：国保の資格のある期間は、保険証を

医療費の3割(70歳以上は1〜2割、3歳未満は2割)を支払って治療を受

けることができます。

▽ 非課税世帯の方は、入院時の食事代の減額を受けることができます。

▽ 高額医療費や治療のための補装具へ支払った医療費

の一部は、申請により一部払い戻しを受けることができます。

▽ 出産育児一時金、葬祭費の支給等があります。

● 国保税をおさめない

◆ 督促を受けたり、延滞金がか算されます。

◆ 有効期間が短い「短期被保険者証」(注1)を交付される場合があります。

◆ 1年間滞納すると、保険証の代わりに「被保険者資格証明書」(注2)を交付される場合があります。この場合、いったんかかった医療費の全額を支払うこととなります。

◆ 国保の給付の全部または一部が差し止められる場合があります。

◆ さらに滞納が続くと、国保の給付(高額療養費、療養費、出産育児一時金、葬祭

費)の滞納が1年間続くと、保険証の代わりに交付さ

「被保険者資格証明書」とは：国保税の滞納が1年間続くと、保険証の代わりに交付さ

る場合があります。

「短期被保険者証」とは：国保税を滞納している人に交付される、有効期間の短い保険証のことです。国保の給付を受けることはできませんが、納付相談による国保税の分割納付を必要とします。

(注2)

※国保税が完納されると認められる場合には、保険証を交付します。

※滞納がなくなった場合、後日申請によりかかった医療費の7割(または8〜9割)の払い戻しを受けることができます。

※国保税が完納されると認められる場合には、保険証を交付します。

※滞納がなくなった場合、後日申請によりかかった医療費の7割(または8〜9割)の払い戻しを受けることができます。

※国保税が完納されると認められる場合には、保険証を交付します。

※滞納がなくなった場合、後日申請によりかかった医療費の7割(または8〜9割)の払い戻しを受けることができます。

※国保税が完納されると認められる場合には、保険証を交付します。

ご不明な点があれば税務課国保税係までお気軽にお尋ねください。

白水庁舎 税務課 電話 (62) 9112 (内線2212)

みんなの健康クリニック

子宮頸がん・乳がん検診が変わります。

平成17年度から、「ガン検診実施のための指針」の一部改正に伴い、子宮頸部がん・乳がん検診が下記のとおり変更になります。施設型人間ドック・地域型人間ドックでも同様ですのでよろしくお願いいたします

対象者	子宮頸がん検診	20歳以上の女性
	乳がん検診	40歳以上の女性
受診間隔	子宮頸部がん・乳がん検診とも 2年に1度	

子宮頸がんについて

近年、子宮頸がんが20歳代の若年層で急増しています。これは、性交渉で感染するヒトパピローマウイルスが発ガンと強い関係にあり、活発な性活動や、性交渉の相手が多いほどリスクが高くなるためです。頸がんは、検診が非常に有効で、進行がんを防ぎ死亡を減らす効果が証明されています。ぜひ子宮頸がん検診を受けましょう。

子宮頸がんになりやすい人

1. 性活動が活発である。
2. 性交渉の相手が多い。
3. 妊娠・出産回数が多い。
4. 喫煙の習慣がある。

乳がんについて

乳がんは年々増加しています。調査によると、40歳前から急激に増え始め40歳半ばで増加のピークを迎えます。乳がんは早期発見で治療が可能です。ぜひ乳がん検診を受けましょう。

乳がんになりやすい人

1. 家族(祖母、母、姉妹)が乳がんにかかったことがある。
2. 本人が乳がん・その他の乳腺疾患になったことがある。
3. 高齢初産(30歳以上)か、出産歴がない。
4. 初潮が早く(11歳以下)、閉経が遅い(55歳以上)。
5. 閉経後の肥満。
6. 長期間(10年以上)のホルモン補充療法(更年期障害の治療)を受けている。

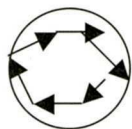
乳がん自己検診法

乳がんは自分で調べることができる数少ないがんのひとつです。

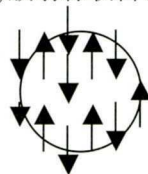
生理が終わってから1週間の間(閉経後や子宮の手術後の方は毎月同じ日)に自己検診し、しこりや部分的に硬いところ、又は何か変化があれば乳腺専門医へ受診しましょう。

平手で押さえるようにして、a)円状に、b)上下に、c)放射線状自己検診してみましょう。

a)円状



b)上下



c)放射線状



* 胃・子宮・乳がん検診は12月に予定しております。

検診を希望される方は各戸配布の申込書にてお申込み下さい。

検診希望したいのに申込書がない場合は、お手数ですが、健康福祉課(白水庁舎)保健係(内線2141)までご連絡下さい。

11月 歩行浴カレンダー



月	火	水	木	金	土	日
	1 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 15:30 ヘルスアップ⑧ 19:30 ~ 20:15 アクアエクササイズ	2 休館日	3  文化の日 (休館日) 	4 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 14:15 ソフトアクア	5 10:30 ~ 11:15 アクアエクササイズ	6 休館日
7 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:30 ~ 20:15 筋力アップ	8 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 15:30 ヘルスアップ⑨ 19:30 ~ 20:15 アクアエクササイズ	9 休館日	10 10:30 ~ 12:00 肩こり・腰痛・膝 痛予防改善⑩ 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:00 ~ 20:30 アクアシェイプアップ⑩	11 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 14:15 ソフトアクア	12 10:30 ~ 11:15 アクアエクササイズ	13 休館日
14 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:30 ~ 20:15 筋力アップ	15 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 15:30 ヘルスアップ⑩ 19:30 ~ 20:15 アクアエクササイズ	16 休館日	17 10:30 ~ 12:00 肩こり・腰痛・膝 痛予防改善⑪ 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:00 ~ 20:30 アクアシェイプアップ⑪	18 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 14:15 ソフトアクア	19 10:30 ~ 11:15 アクアエクササイズ	20 休館日
21 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:30 ~ 20:15 筋力アップ	22 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 15:30 ヘルスアップ⑪ 19:30 ~ 20:15 アクアエクササイズ	23  勤労感謝の日 	24 10:30 ~ 12:00 肩こり・腰痛・膝 痛予防改善⑫ 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:00 ~ 20:30 アクアシェイプアップ⑫	25 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 14:15 ソフトアクア	26 10:30 ~ 11:15 アクアエクササイズ	27 休館日
28 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:30 ~ 20:15 筋力アップ	29 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 15:30 ヘルスアップ⑫ 19:30 ~ 20:15 アクアエクササイズ	30 休館日	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>☆ 歩行浴からのお知らせ ☆</p> <p>平成 17 年度第 3 期 3 ヶ月教室を平成 18 年 1 月からスタートします。詳細は別紙「3ヶ月教室のご案内」をご覧ください。歩行浴温泉センターにご連絡ください。多くのご応募、心よりお待ちしております。</p> </div>			

健康温泉教室 (ウィナス大広間)

月・水・木 13:00 ~ 13:20
 火・金 20:00 ~ 20:20

※交通手段のない方は、南阿蘇村ふれあい循環バスをご利用ください

※利用料金は温泉利用料金+歩行浴利用料金、合わせて300円(南阿蘇村民)です (70歳以上200円)

※各教室定員20名になり次第、受付終了となります

※ の教室は3ヶ月教室対象者のみの参加となります



お問い合わせ先 長陽歩行浴温泉センター 0967(65)5077

くぎのクラブTRYからお知らせ



10月 活動報告

★10月の野外活動・ユビキタスは盛りだくさんでしたよ！



←“ロープ結びの巻”では、ハンモック作りをりました。大阿蘇の大自然の中に溶け込んで、安らげるハンモックが出来たようです。子どもも大人も一緒になって楽しみました。

この季節ならではの“観月の夕べ”では、涼しげな → 夕暮れ時に月夜の明かりとランプの灯火で萱でバツタを作ったりと静かで安らぐ時間を過ごしました。



← “隠れ家・目印探しの巻”では、普段の生活では何気なく通り過ぎたり、あまり関心もなかった場所など村内のあまり知られていない史跡や歴史を巡りより深く南阿蘇村のを知ることが出来ました！

くぎのクラブTRYでは、子どもから大人まで幅広い → 年齢層が一緒に楽しく過ごせる時間を提供しています！是非、一度軽い気持ちでのぞいてみて下さいね！クラブスタッフ・会員一同心よりお待ちしております！



11月の予定

(下記に記載してある以外のプログラムは通常通り行います。)

11月

総合スポーツ

①卓球・テニスなど色々なスポーツ ②久木野中学校 ③毎週水曜<18:30~20:00> ④小学生~一般

野外活動

①秋の実探しの巻 ②久木野キャンプ場(びーとる館) ③11月20日(日)<9:00~12:00>
④小学生~一般

①種目 ②場所 ③開催日時 ④参加対象

※ 全種目クラブ会員は必ずメンバーカードをご持参ください。

※ ユビキタス・野外活動に参加希望の方は、必ず教育委員会又は体育協会事務局に電話にてご連絡ください。

※ 現在くぎのクラブ TRYでは**スタッフを募集**しています。興味のある方は是非ご連絡ください。

メンバーも随時受付していますので皆様のご参加をお待ちしております。

連絡先 南阿蘇村教育委員会社会教育課(今村・笠) TEL0967(67)1602 FAX0967(67)2095
南阿蘇村体育協会事務局(甲斐) TEL0967(67)0182

体育協会 だより

晩秋の候、皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平成17年度、第1回南阿蘇村村民球技大会を村民の皆様を始め多くの関係者の方々のお力添えを以って無事開催することができました。全7競技に村民約1600名の参加を頂き、記念すべき第1回大会を盛大に行うことができました。ご協力頂きました多くの方々に、この場をお借りし深くお礼を申し上げます。今後ともスポーツの発展並びに村民の親睦と融和・団結等、体協の目的達成に向け努力して参りますので、何卒ご協力の程宜しくお願い致します。
今大会の各競技の結果は次の通りとなっております。

平成17年度第1回南阿蘇村村民球技大会 各競技結果

〈ソフトボール〉 優勝 喜多区 準優勝 東下田区 第3位 長野区 第3位 一関1区	〈ミニバレー〉 優勝 東下田区A 準優勝 加勢区 第3位 喜多区B 第3位 立野区	〈ゲートボール〉 (高年男子) 優勝 長野区 準優勝 新所区 第3位 白川区 (高年女子) 優勝 長野区 準優勝 喜多区 第3位 白川区 (壮年男子) 優勝 黒川区 準優勝 喜多区 第3位 新所区 (壮年女子) 優勝 長野区 準優勝 立野区 第3位 栃木区	〈ペタンク〉 優勝 一関2区 準優勝 中松1区 第3位 黒川区 第3位 第7駐在区
〈バレーボール〉 (男子) 優勝 長野区 準優勝 喜多区 第3位 東下田区 (女子) 優勝 白水合同 準優勝 久木野 第3位 喜多区	〈ソフトバレー〉 優勝 第4駐在区 準優勝 第8駐在区 第3位 第5駐在区	〈グラウンドゴルフ〉 優勝 第8駐在区 準優勝 喜多区 第3位 吉田1区 (個人) 優勝 山田正満	〈パークゴルフ〉 (男子) 優勝 久木野 準優勝 白水 第3位 長陽 (女子) 優勝 久木野 準優勝 長陽 第3位 白水 (個人) 男子優勝 高野 眞一 女子優勝 久保アキエ



第1回南阿蘇村村民親睦ゴルフ大会

ふるってご参加
ください

主催 南阿蘇村ゴルフ協会
 共催 南阿蘇村・南阿蘇村体育協会
 参加資格 南阿蘇村村民・南阿蘇村の職場に勤務の方
 期日 平成17年11月25日(金)26日(土)
 都合の良い日にご参加下さい
 会場 熊本カントリー倶楽部・湯の谷コース
 競技方法 18SプレーHDダブルペリア(年齢勝ち)
 プレー代 セルフ平日8,000円・土曜10,000円
 (参加費2,000円含む)

表彰 個人戦・地区対抗戦
 申込問合先 熊本ゴルフ倶楽部・湯の谷コース
 TEL0967(67)0321
 FAX0967(67)1275
 申込方法 電話・FAX又は下記申込書を
 熊本ゴルフ倶楽部までご持参下さい。
 申込締切日 11月22日(火)迄
 (スタート時間につきましては、随時ご連絡致します。)
 主催 南阿蘇村ゴルフ協会

『第1回南阿蘇村村民親睦ゴルフ大会』参加申込書

地区名	氏名	住所	電話番号

夢の実現に向かって

平成17年4月開校
単位制・広域通信制

くまもと清陵高等学校 文化祭



南阿蘇村 清陵マーケット

★マーケット出展内容★

1. お茶・団子コーナー
2. 喫茶・雑貨コーナー
3. カレー・竹製品コーナー
4. あんみつコーナー
5. ケーキ・焼き鳥コーナー
6. フリーマーケット(掘り出し市)コーナー
7. 南阿蘇村特産品コーナー

当日の様子は夕方のRKK熊日ニュースで放映される予定です。

勤労感謝の日

平成17年11月23日(水)開催

午前11:00～午後3:00まで

主催

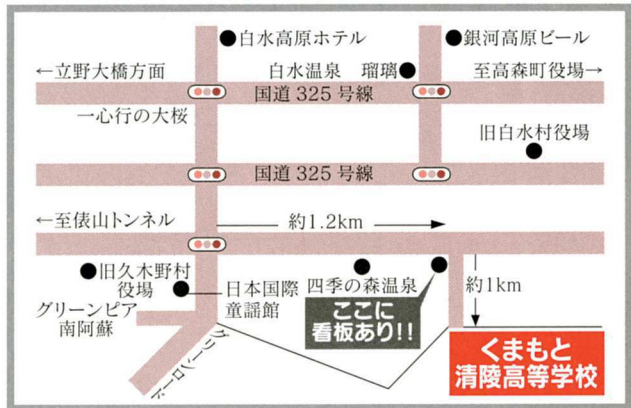
くまもと清陵高等学校 文化祭実行委員会

阿蘇郡南阿蘇村久石1-101
TEL.0967(63)8251 FAX.0967(63)8255

後援

南阿蘇村	熊本テクノ(株)
RKK熊本放送	熊本ゼミナール(株)
熊本ファミリー銀行	

収益金の一部は南阿蘇村を通して、赤い羽根募金に寄付をする予定です。



めざそう カギかけ 日本一



年々車上ねらい、バイクの盗難、空き巣の被害が増加しています。ちょっとした間でも、カギかけを心がけ、また、確実にいきましょう。



くらしの告知板

第57回人権週間と 特設人権相談

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、「世界人権宣言」採択日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。

本年も12月4日(日)から12月10日(土)までの1週間を「第57回人権週間」として、各種啓発行事を実施します。

また、熊本地方法務局及び阿蘇人権擁護委員協議会では、この「人権週間」中に次のとおり「人権相談所」を開設します。家事問題(相続、離婚、親子関係)、金銭問題、登記手続、いじめ、差別などでお困りの方はお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

◎特設人権相談

相談日時 12月6日(火)
午前10時から午後3時まで
場所 久木野総合福祉

センター
担当者 人権擁護委員2名、
法務局職員

※なお、人権擁護委員6名は今回の相談日以外でも、相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。



南阿蘇村人権啓発講演会開催

南阿蘇村民対象
入場無料です。

『安心して・楽しく・豊かに暮らせるむらづくりをめざして』人権啓発講演会を開催します。

当日は、ばつてん荒川さんを講師に、歌と講話の講演会を計画しました。入場無料。どなたでもお気軽にご来場ください。

※駐車場には限りがありますので、乗りあわせでのご来場にご協力お願いします。

日時 11月25日(金)午後1時30分～(午後0時30分
開場)

場所 長陽中体育館
(長陽庁舎隣接)
講師 ばつてん荒川さん



南阿蘇村障害者 家族会会員の募集

障害者の家族同士がお互いに抱えている悩みを話し合ったり、助け合ったりする場とし、また病院や行政と協力し地域全体の理解を得て、障害者や家族が安心して生活できる地域の実現を目指します。

上記の家族会に賛同されま
す方は、下記までご連絡下さ
い。

南阿蘇村大字吉田1495
南阿蘇村役場 白水庁舎
健康福祉課

障害係 担当 古澤幸生
TEL 0967(67)1111
(内線 2142)

「ごぞんじですか？」 検察審査会

交通事故、詐欺、おどし等の犯罪にあったが検察官がその事件を裁判にかけなかった。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

相談や申立についての費用は無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が裁判にかけなかったことへの義し悪しを審査します。

〈お問い合わせ先〉

熊本市京町1丁目13番11号
(裁判所庁舎内)
熊本検察審査会事務局
TEL 096(325)2121

平成17年度(後期)ビジネス・ キャリア試験のお知らせ

ビジネス・キャリア試験は、今企業で求められている社外でも通用する職務の遂行に必要な専門知識や実務能力を評価する試験制度です。

試験には、職務分野140のユニットに分け、専門的知識や実務能力を評価するビ

ビジネス・キャリア・ユニット試験(ビジネス・キャリア制度修了認定試験)と、職務分野全般に求められる広範囲な専門知識とその応用力・企画力を評価する上級レベルのビジネス・キャリア・マスター試験(ホワイトカラー職務能力評価試験)があります。

平成17年度後期試験は、次のとおり実施します。

●受験申請受付期間
平成18年1月4日(水)～1月18日(水)

●試験実施日

①ビジネス・キャリア・ユニット試験 平成18年3月4日(土)5日(日)

②ビジネス・キャリア・マスター試験 平成18年3月5日(日)のみ

お問い合わせ、資料ご希望の方は熊本県職業能力開発協会(総務・開発振興課)まで

〒862-0950 熊本市水前寺6丁目5-19

TEL 096(384)1711
ホームページ

http://www.bc.
javada.or.jp/



キャッチフレーズ募集

新生南阿蘇村観光協会では、一目見て南阿蘇村をイメージし、広く皆様に愛されるような斬新で明るく、健康的かつ新鮮な感動をおぼえる観光イメージキャッチフレーズを募集しています。たくさんの応募を心よりお待ちしております。

キャッチフレーズ

(観光南阿蘇のイメージにふさわしいフレーズをなるべく短く)

応募資格 資格は問いません。どなたでも応募できます。

応募方法 ハガキ1枚に1フレーズのキャッチフレーズと、郵便番号 住所 氏名
年齢 職業を明記の上、下記宛てご送付下さい。

〈送付先〉 〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽 3575 南阿蘇村観光協会 事務局

応募締切 平成17年12月15日(木) 必着

発表 平成18年1月16日(月) 入選者のみ郵送でご通知致します。

賞金 入選作一点 20万円

- ※入選作品について ・同一作品が重複の場合は人数割にします。
- ・著作権は当観光協会に帰属いたします。

入選作品について当方で若干手直しすることがありますので予めご承諾ください

その他 主催 南阿蘇村観光協会

お問い合わせ 南阿蘇村観光協会 TEL0967(67)2222



- | | | | | | | |
|--|--|---|--|---|---|--------------|
| <p>吉野 亀継 84歳 (キミエ・新所)</p> <p>井川 静雄 89歳 (エツ子・新所)</p> <p>本郷ハツ子 77歳 (末継・立野)</p> <p>渡邊 照子 85歳 (廣信・長野)</p> <p>穴井 妙善 92歳 (本人・長野)</p> <p>古沢 敏 60歳 (博子・沢津野)</p> <p>今村 夏男 74歳 (サツ子・東下田)</p> <p>市原 正 78歳 (君雄・東下田)</p> <p>山村 トウ 70歳 (一喜・第九駐在区)</p> <p>佐藤 ミシ 80歳 (辰秋・第七駐在区)</p> <p>古澤 五月 62歳 (長吉・第六駐在区)</p> <p>古澤 千光 65歳 (ユウ子・第四駐在区)</p> <p>松岡 三春 82歳 (ヒサ子・中松三区)</p> <p>大塚 由光 77歳 (美智代・中松三区)</p> <p>友岡 詠子 93歳 (本人・中松一区)</p> <p>宮田まり子 43歳 (孝人・吉田三区)</p> <p>藤本 武茂 71歳 (ユミ子・吉田三区)</p> <p>河野 堤 72歳 (英一・吉田二区)</p> <p>右田 利治 88歳 (美恵子・吉田一区)</p> <p>後藤 交 89歳 (久則・白川)</p> | <p>中尾 伊織 圭・理恵子・立野野</p> <p>橋本 真吾 (力男・久枝・黒川)</p> <p>塚元 美空 (健太郎・菜津美・下野)</p> <p>藤岡 渉太郎 (良生・まどか・第五駐在区)</p> <p>藤原穂菜美 (孝誠・美里・第二駐在区)</p> <p>田所 夢華 (秀則・しのぶ・第二駐在区)</p> <p>後藤愛優利 (亮二・徳代・中松三区)</p> <p>佐藤 彩南 (龍次・真里・吉田二区)</p> | <p>「夫・佐藤直樹 (大津町)
妻・藤川里香 (吉田三区)」</p> <p>「こんにちは赤ちゃん (敬称略)」</p> <p>() 内は保護者・行政区</p> | <p>おみやみ (敬称略)</p> <p>() 内は世帯主・行政区</p> | <p>馬原 一記様・両併二 (亡父 安様)</p> <p>今村 忠継様・東下田 (亡伯母 イク様)</p> <p>穴井 尊行様・喜多 (亡母 妙善様)</p> <p>久野 照治様・広島市西区 (亡母 エイ子様)</p> <p>渡邊 廣信様・長野 (亡母 照子様)</p> <p>井川エツ子様・新所 (亡夫 静雄様)</p> <p>後藤 久則様・白川 (亡父 交様)</p> <p>山村 一喜様・第九駐在区 (亡母 トワ様)</p> <p>河野フユミ様・吉田二区 (亡夫 堤様)</p> <p>右田美恵子様・吉田一区 (亡夫 利治様)</p> <p>吉元 幸弘様・第六駐在区 (亡妹 五代様)</p> <p>古澤 長吉様・第六駐在区 (亡妻 五月様)</p> <p>古澤ユウ子様・第四駐在区 (亡夫 千光様)</p> | <p>香典返し</p> <p>病気見舞返し 佐竹ケサミ様 (中松二区)</p> <p>一般寄付 (株)ESP 科学研究所 所長 石井 美津子様</p> | <p>社協告知板</p> |
|--|--|---|--|---|---|--------------|

ありがとうございます

次の方から広報切手代をいただきます。

- 荒牧 勝吉様 (神奈川県相模原市)
- 光木 満久様 (兵庫県伊丹市)

南阿蘇カレンダー



11 November

16 水	・献血 AM9:30~12:00長陽庁舎 PM1:30~4:00立野病院	・ビン・缶類 (白水・長陽地区)
17 木		・可燃ゴミ (長陽地区) ・ビン・缶類 (久木野地区)
18 金	・3~4ヶ月児健診 (高森町林業センター)	・可燃ゴミ (白水・久木野地区)
19 土		
20 日		
21 月		・可燃ゴミ (長陽地区)
22 火		・可燃ゴミ (白水・久木野地区)
23 水	・勤労感謝の日	・ペットボトル (白水・長陽地区)
24 木	・3歳児健診 (白水保健センター) ・布絵本づくり(チューリップクラブ)	・可燃ゴミ (長陽地区) ・ペットボトル (久木野地区)
25 金		・可燃ゴミ (白水・久木野地区)
26 土		
27 日		
28 月		・可燃ゴミ (長陽地区)
29 火		・可燃ゴミ (白水・久木野地区)
30 水	・村民税第3期納期限 ・国民健康保険税第7期納期限	・布類 (白水・長陽地区)

12 December

1 木		・可燃ゴミ (長陽地区) ・ビン・缶類 (久木野地区)
2 金		・可燃ゴミ (白水・久木野地区)
3 土		
4 日		
5 月		・可燃ゴミ (長陽地区)
6 火		・可燃ゴミ (白水・久木野地区)
7 水		・ビン・缶類 (白水・長陽地区)
8 木	・布絵本づくり(チューリップクラブ)	・可燃ゴミ (長陽地区) ・新聞・雑誌・ダンボール (久木野地区)
9 金	・3~4ヶ月児健診 (高森町林業センター)	・可燃ゴミ (白水・久木野地区)
10 土		
11 日		
12 月	・麻疹予防接種 (村内医療機関)	・可燃ゴミ (長陽地区)
13 火		・可燃ゴミ (白水・久木野地区)
14 水		・新聞・雑誌・ダンボール (白水・長陽地区)
15 木	・親子歯科検診 (白水保健センター)	・可燃ゴミ (長陽地区) ・ビン・缶類 (久木野地区)

休日在宅医

月日	病院名	町村名	電話番号
11.20	藤本医院	南阿蘇村 中松	0967(67)0020
11.23	渡辺内科	南阿蘇村 河陰	(67)1777
11.27	後藤医院	南阿蘇村 久石	(67)0019
12.4	立野病院	南阿蘇村 立野	(68)0111
12.11	南郷谷整形外科医院	高森町	(62)3351

TOPICS

今月のトピックス

南阿蘇村収穫祭

秋晴れの中開催



南阿蘇村収穫祭が、観光協会主催で10月22日長野阿蘇神社神楽の里公園「神楽殿」で行われました。当日は、本会場で長野阿蘇神社秋季大祭と収穫祭が合同で開催され会場では、「南阿蘇郷土芸能の奏」と題して旧村ごとにある和太鼓と「熊本邦楽団」の琴と尺八の演奏があり音色があたり一面にこだましていました。

みなさんこんにちはっ!



リンゴがだ～いすき

藤尾佳音ちゃん

- ・性別 女
- ・年齢 3歳
- ・父親氏名 藤尾 斉さん
- ・母親氏名 藤尾 佳奈子さん
- ・地区名 下野



表紙の説明

第八座 櫛稲田姫の布隙
とてもユーモラスな舞が演じられます。女神様が神衣を川のほとりで洗っていたところへ、道化者の男神が現れ、その真似をしたり邪魔をしたりします。

こちら編集長!!

▼10月も終わり11月になり、あたりの紅葉スポットは黄色や紅色に色づいてきました。秋は、芸術の秋と言われるように文化祭などの催し物が目白押しです。合併して最初の秋今までと違う何かを始めるのに持ってこいかもしれませんね。▼先日、久木野保育所の園児達が植えた芋の芋ほりがあり園児たちは楽しそうに掘っていました。その光景に、秋といえばもう一つ。味覚の秋があるな～と思いました。柿や栗等数えれば色々ありますよね。やはりその季節の旬の味を食するその喜びを子ども達に体験させる。それは、とても重要なことだと思います。みなさんは、どう思われますか? (11)

人口 平成17年10月末現在

南阿蘇村	男	5,987
	女	6,323
	計	12,310
	世帯数	4,253

○お問い合わせ先: ☎0967(67)1111

編集・発行: 南阿蘇村役場企画課 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 145-3 ☎0967(67)1111 FAX.0967(67)2073
印刷: (株)秀巧社